

## 特集

# 学習者支援の自己評価

— R2030 に向けたピア・サポートと全学協議会 —

長 澤 克 重

### 要 旨

2018年度に本学は大学基準協会による第三期機関別認証評価を受審して、大学として適合の認定を受けた。また、学生支援の分野において高い評価を受けた。学生支援において長所として評価された点は、ピア・サポート活動と SSP (Students Success Program) であり、これらの基盤にある「学びの立命館モデル」の意義が積極的に評価されたといえる。また、内部質保証に関しては、本学が長い歴史の中で実践してきた全学協議会が独自の内部質保証制度として評価され、本学の学園運営システムの優位性が示された。他方で改善すべき課題も評価活動の中で明らかにされた。

### キーワード

機関別認証評価、内部質保証、学生支援、全学協議会、ピアサポート、SSP

## 1 はじめに

2018年度に本学は大学基準協会による第三期機関別認証評価を受審し、大学として適合の認定を受けた。また、本稿が対象とする学生支援の分野に関する評価結果は高いものであり、R2020 後半期計画にもとづいて進めてきた学生支援の諸施策が客観的にも評価されたといえる。それは同時に学生支援と表裏一体である本学の「学びの立命館モデル」の意義が正確に理解されたことを反映している。さらに、今回の機関別認証評価で重視された内部質保証システムの有効的機能については、本学が長い歴史のなかで培ってきた全構成員自治による学園運営システムの特徴があらためて優位性として認識され、本学独自の内部質保証システムの特徴として評価された。他方で今後改善すべきいくつかの課題も明らかになった。本稿では、学生支援にかかわる取組みと評価結果について振り返り、この取組みの過程において明らかになった課題について考察する。

## 2 内部質保証のシステムと全学協議会

2004年度から始まり、7年に一度の受審が義務付けられている機関別認証評価は、2018年度

から第3サイクルに入った。第3サイクルの特長としては、内部質保証のシステムが有効に機能しているかどうかという点が、評価項目として重視されたことがあげられる。内部質保証については、認証評価機関である大学基準協会と大学改革支援・学位授与機構がすでに第2サイクルから認証評価項目に盛り込んでいるが、今サイクルでは単に内部質保証の体制整備にとどまらず、それが有効に機能しているかどうか为重点的に評価されることになった（工藤 2017、前田 2017、大学基準協会 2019b:3）。

本学もこのような認証評価の動向に対応して、全学自己評価委員会を中心とする内部質保証体制の整備をすすめ、全学的観点からのチェックを行い実質化をはかってきたが、このような短期的スパンにおける対応だけでなく、本学が平和と民主主義の教学理念のもとで、戦後の早い時期から全学協議会<sup>1)</sup>を基盤とする教学改革実践を積み重ねてきた歴史を有していたことは、今次の機関別認証評価において長所として作用することになった。

近年では開催サイクルが変化してきたが、基本的には4年に1度のサイクルで開催されてきた全学協議会においては、4年間の教学実践と学生支援策を総括して次期の教学改革と学生支援の在り方を提起し、学費政策をあらたな改革施策と連動させて議論してきた。そのプロセスにおいては全学構成員に開かれた討議を行い、議論の結果を学生・院生、教職員、学園理事会の合意として確認文書にまとめ、それにもとづいて大学運営を行ってきた。認証評価が全国の大学に義務づけられるはるか以前から、いわば本学独自のPDCAサイクル実践のシステムとして存在してきた全学協議会という制度が、今日にいう内部質保証の確立された制度として機能してきたことは疑いが無い。

今回の内部質保証に関する評価結果においては、「内部質保証システムの特徴的な機能として、学生の自治組織である学友会等の代表者が構成員として参画している「全学協議会」や「五者懇談会」といった学生参画による質保証を制度化していることが挙げられる」（大学基準協会 2019a:7）として、全学協議会と五者懇談会が内部質保証の制度として積極的に評価されている。本学が維持してきた大学・学生・教職員が大学運営に参画する全構成員自治の制度の意義が、認証評価における内部質保証という今日的視点からあらたに位置づけられた意味は大きい。さらに、〈提言〉における長所として「学生による参画を制度化することで客観性を担保している」（大学基準協会 2019a:8）と評価されており、全学協議会や五者懇談会を通じた学生参画が内部質保証の客観性を担保する制度としても評価された。

全学協議会を開催するにあたっては、前回協議会以後の教学実践、学生支援を総括し、それに基づいてあらたな教学改革、学生支援の施策をとりまとめて提起し、学費論議も行いながら全学での論議を積み上げて行く。議論の過程において代表者会議や懇談会を開催し、事務折衝を行って論点を整理し、全学論議の総まとめとして公開の全学協議会を開催し、協議の結果をとりまとめた確認書の合意にいたるまで、膨大な労力と時間を必要とする。学生の自治活動への関心の低下、自治能力の力量低下が見られる今日において、大学全構成員による議論を起こしていくことは以前にも増して大きな困難を伴っている。全学論議の実質化を担保するうえで、多くの課題があり解決すべき問題が多くあるとはいえ、全構成員が参画する学園運営という理想が、今日においてあらためて有効性を発揮していることは、本学園全体が確信を持つべきことと考えるものである。

いずれにせよ、全学協議会の伝統をもつ本学においては、すでに内部質保証制度として機能する仕組みが確立されており、これを有効に機能させてきた歴史があるので、今次の認証評価にあたっては重要な基盤がすでに出来上がっていたといえる。逆に、このような基盤がない多くの大学においては、まず内部質保証のための組織・制度をつくるのが主要な目的となつたであろうし、内部質保証システムを実質的に機能させるまで到達するには大きな困難があつたのではないかと想像される。

### 3 学生支援についての評価結果について

本稿が対象とする学生支援の分野については、今回の認証評価において「改善課題」「是正勧告」として指摘された点はなく、学生支援方針の明示、学生支援体制の整備、学生支援の適切な実施、適切性についての定期的な点検・評価、評価結果にもとづく改善・向上の取組み、という全体にわたって高い評価結果を得ることができた（大学基準協会 2019a:23-27）。また、本学の特徴的な学生支援の取組みとして、学生同士が学びあい互いに成長する仕組みであるピア・サポート活動、学修から学生生活にわたる包括的な学生支援の仕組みである SSP（Student Success Program）<sup>2)</sup> が一貫した特長ある取組みとして評価され、〈提言〉の中で長所としてとりあげられた（大学基準協会 2019a:26-27）。高い評価をえられた背景としては、平和と民主主義の教学理念のもとで、学生自治活動やクラブ・サークル活動をはじめとする学生自主活動の意義を高く評価し、教育的観点からもこれを重視し育成するための学生支援策を作り上げてきたこと、さらに、学生支援策の定期的な点検・改善を担ってきた全学協議会の議論が、常に学生目線に立って行われてきたことがあげられるだろう。また、この実践を支えている高い力量をもつ職員スタッフの存在が前提条件であり、実践をつうじた経験が人的・組織的に蓄積されていることもあげられる。

本学の学生支援の長所としてとりあげられたピア・サポート活動については、「特徴的な取組みとして、学生同士が学び合い、互いに成長する仕組みであるピア・サポートの充実が挙げられる」（大学基準協会 2019a:24）、「学生生活の充実を図るとともに、学生の主体的に学ぶ力を伸ばさせていることは、高く評価できる」（大学基準協会 2019a:27）とされている。ここで取り上げられているピア・サポート活動としては、新入生の支援を行うオリター・エンター、留学生と国内学生相互の言語学習サポートを担う「SUP！」（Show yoUr Potential!）、授業内の学生支援を担う ES（Educational Supporter）である。学生が学生を支援することで、支援される学生の学生生活の充実をはかり、支援する学生の成長も実現するという、本学が目指してきたピア・サポート、ピア・エデュケーションの実践が、客観的視点から評価されたといえる。さらに、授業科目として「ピア・サポート論」を開講して、ピア・サポートの理念・目的、ピア・サポートに求められる知識、技能、実践力の涵養に努めていることも評価されており、R2020 後半期計画に定められた「学びのコミュニティ形成に資するピア・ラーニングの強化」のための教学実践と学生生活支援策の意義が正確に理解されたといえる。

学生支援の第二の長所としては SSP が評価された。各種プログラムへの参加者が増加傾向にあること、各支援を通じて、将来的には離籍者の減少等にもつながることが期待され、学修から学生生活にわたる包括的な学生支援として評価されている（大学基準協会 2019a:27）。SSP は正

課と課外を通じた自立と成長のための学生支援プログラムで、①正課と課外の両立に困難を抱えている学生への支援（自立支援）、②クラブ・サークル等の団体の組織運営やマネジメントへの支援（成長支援）、という目的のために2017年度から開始された。正課と課外を通じて学生の成長を実現するという包括的学習者支援の理念のもとで、発足当初は、特別入試等で入学した正課と課外活動の両立困難を抱える学生の支援を主目的としたが、徐々にプログラムを利用する学生が広がっており、基礎的なアカデミック・スキル習得に関して強いニーズが存在することが伺える。高等教育のユニバーサル化、学生の多様化が進行している日本の高等教育状況において、SSPが提供する学生支援プログラムは本学に限らず大部分の大学においてますます必要とされている。今回の認証評価において、現在の日本の大学を取り巻く環境変化と学生実態に対して、SSPのプログラムがまさに適切に対応しているものと受けとめられたと考えられる。

#### 4 背景としての教学実践

今回の機関別認証評価を受審することで、本学の学生支援の特長が客観的に明らかにされた。それらのいくつかは認証評価以前に本学の特長として自認していたものであったが、そうでないものもあった。いずれにしても、本学の学生支援は学生支援として孤立して存在するものではなく、本学の教学実践や、教学改革システムの特長と分かちがたく結びついているものである。本学の学生支援の背景にあるものをあらためて振り返ってみるならば、以下のような事柄があげられる。

まず、長所として挙げられたピア・サポート活動およびSSPの背景にある「学びの立命館モデル」<sup>3)</sup>である。「学びの立命館モデル」は、R2020後半期計画の学園の教学・学生育成の軸となるものであり、「知性を身に付け、境界を超え、ともに学ぶ」ことを重要視し、「専門的な素養」と「Borderを超えて主体的に学ぶ力」を身に付けることを目指す教育の仕組みである。そこでは、正課、課外活動などの枠を超えて、学生生活全体を通じて学生は学び成長することが想定されている。学生支援においては、「学びの立命館モデル」を実現するために、包括的・総合的な視点から成長を促進できる学びのための支援を構築することが目的となっている。他者と共同して学び、社会的諸関係の中で自分の成長を自己評価できるようにすること、正課と課外の両面において学び成長すること、が学生支援の背景にある「学びの立命館モデル」のフレームワークである。ピア・サポート活動については、すでに1990年代初頭から制度化されている初年次教育における「オリター制度」の伝統を引き継いでいる。新入生が大学での学びと学生生活にスムーズに適応するための援助を行うオリター活動には長い歴史があり、大学が制度的支援を行う以前から学生の自治活動・自主活動の一環として取り組まれてきた。近年ではオリター制度にとどまらず、留学生と国内学生が相互に言語学習をサポートする「SUP！」(Show yoUr Potential!)、留学生支援のバディ、SSPサポーターなど、全学でのべ4,000名近くの学生が活動に参加している。本学の学生支援の特長であるピア・サポート活動は、学生自主活動を積極的に支援し、学生が相互に学びあうことで成長するという本学独自の学びのモデルの伝統と結びついている。

また、全学協議会の伝統を背景として、教学改革のエビデンスとなるデータが比較的豊富であることが本学の特長としてあげられる。前述したように、全学協議会を基盤として早くから

PDCA サイクルを意識した自己評価が行われてきたことで、教学関係・学生生活関係にかかわる多種多様な調査実施とデータ蓄積がなされてきた。全学協議会においては学生実態に即した教学議論を行う伝統があったため、学生実態に関する調査が実施されてきた。それは今日の大学評価の時代に引き継がれ、教育の効果検証という視点からデータの収集が継続的に行われている<sup>4)</sup>。調査実施においては、データ収集を担う現場（教員、学部事務室）からするとかなりの重荷である。授業時間の一部を割愛したうえで、学生に対する調査目的の説明、記入方法の指示、調査票の回収、事務局での取りまとめ、さらにはその集計と分析。いずれにしてもかなりの労力を要する作業である。ICTの導入等で調査負担の軽減をはかることが必要な点が多々ある。しかしながら、このような骨が折れる取り組みを地道に続けてきたことが、外部評価に耐えうる教学・学生支援にかかわるエビデンスを支えている土台である。

全学協議会という制度を通じて教学改革を行っていた本学では、学生と大学との間に信頼関係が維持されてきたことも特質のひとつであろう。実地調査の全体インタビューの中で、ある評価委員の方が、「面談のなかで学生が大学に深い信頼を寄せていることに感銘を受けた」という主旨のコメントを下さったことに示されているように、学生に大学運営への参画を認め、学生の声を真摯に受け止めてきた本学の伝統が、内部質保証制度に客観性を保証し、学生目線にたった教学実践と学生支援を実現してきた背景にあることは疑いない。

## 5 認証評価の過程で明らかになった課題

全体としての評価結果は前述の通り極めて良好であり、改善課題や是正勧告として指摘された点は幸いにも存在しなかった。しかしながら、報告書の作成・提出と実地調査の過程において、今後に向けて改善が必要だと感じられた点がいくつかあった。次期中期計画である R2030 の策定プロセスにおいて取り組まれるものである。以下ではそれらを課題として整理したい。

第一に、学生支援に関する大学としての理念や基本方針が一つの文書として明示されていないことがあげられる。認証評価においては「学生支援に関する大学としての方針の適切な明示しているか」（大学基準協会 2019b：102）が評価の視点に挙げられており、本学でも学生支援の理念と基本方針が存在しているが、実地調査に先立つ書面での質問においてこの点の確認を求められたことからすると、評価者にはあまり明確に示されていないと受け止められたようであった。このような基本的事項において質問が出された原因としては以下のような事情が考えられる。本学の学生支援方針については、全学協議会確認や学園中期計画、学生に対して配布する学生生活ガイド等の冊子・パンフレットにさまざまな形式で記述されており、それらを総合して大学としての学生支援方針の全体像が理解されるようになってきている。しかしながら、学外者にとってはいくつかの学内文書・資料に目を通すことは当然ながら不可能であり、一つの文書としてまとめられ明示されていることが求められる。本学がどのような理念と方針に基づいて学生支援策に取り組んでいるのかというミッションステートメントを対外的に示すうえでも、また学生支援策の立案と実施、点検、改善という PDCA サイクルを円滑に回していくためにも、基本方針がひとつの文書にまとめられていることが必要である。他大学では大学 WEB サイトに基本方針が明示されているところがあり<sup>5)</sup>、その大学の学生支援がどのような理念と基本方針に基づいているのか

が学外者にも容易に理解できる。本学が学生支援の実践において高い到達点にありながら、このような現状にある背景を考えると、基本方針については多くの政策文書や冊子に記述され会議においても言及されることが多いため、学内関係者には当然共有されておりあらためて文書にまとめる必要はない、という暗黙の合意があるからではないかと推察される。しかしながら、外部評価への対応や対外的な説明責任を考えると、第三者にも正確かつ容易に大学の方針が理解されるような形式で整えていることが必要である。

第二に、学生支援に関する大学の方針を学生に伝える方法の改善が必要である。上述したとおり、本学の学生支援方針は、全学協議会確認や学園中期計画、学生に対して配布する学生生活ガイド等の冊子・パンフレットに記載されている。学生は配布された冊子類を読むことによって、あるいは新入生ガイダンスや各種説明会において基本方針を理解することになる。しかしながら、大学入学時には大量の冊子類が配布され、ガイダンスでは非常に盛りだくさんのトピックスが限定された時間で説明されるため、まだ大学の仕組みをよく知らない新入生にとっては、大学の理念や方針をしっかりと理解することは容易でない。このような理念・方針の学生への周知方法にかかわる問題については、学生支援に限らず、大学・学部の教育研究上の目的や人材育成上の目的の周知においても同じような状況にある。学生自治組織である学友会からは、大学の教学・学生支援施策の可視化の課題として、本年の全学協議会や懇談会で指摘されている。

大学の教育研究上の目的や人材育成目的、学生支援の基本方針について、大学の理念から説き起こして学生への理解をはかるためには、ガイダンスや冊子配布だけでなく、むしろ教養教育などの正課の科目において、十分な時間をとって学生に伝え理解を深めさせることが必要ではないだろうか。そもそも本学は学生をどのような目的・理念の下に教育・育成しようとしているのか、本学において学ぶ意義はどこにあるのか、さまざまな修学上の支援がどのような目的のために設けられているのか、この点の理解を深めることで本学での学びがより有機的に連携して効果を高めることができるのであり、その点から正課の一部をこれにあてることは必要であると考えられる。本学の教養教育においては、本学の学生育成目標を実現べく、2020年度より「立命館科目群」を設置して、学生が立命館大学で学ぶことに誇りと自信をもち「立命館大学生」として成長を遂げていく礎を築くことを目指している。このような科目群の充実を通して、本学の教育と学生支援の全体像をよりよく学生に理解してもらうことが重要である。

第三に、個別の学生支援策にかかわっては、多様な学生への支援をより充実させて Diversity & Inclusion の理念にもとづく学生支援策を充実させ進めることが必要である。本学では、学生の多様性を創造性の源泉として積極的に評価し、多様な学生の受け入れを進めてきたが、多様な学生への支援体制が必ずしも理念に十分追いついていないとはいえない。例えば、多様な性的志向・性的自認を持つ学生（LGBTQ）への支援については、これまで個々のケース毎に対応を行ってきたが、この課題に対する大学としての理念・基本方針が必ずしも明確な形でまとめられていたわけではなかった。昨年度の全学協議会の議論を受けて、現在、基本方針の作成を進めている段階である。また、留学生に対する支援についても、英語基準で入学した留学生を対象とする英語での相談体制の整備をすすめている段階である。日本語基準で入学した留学生であっても、心身の困り事に関する相談では、母語での対応が求められる場合も少なくない。母語とする留学生の多い中国語、韓国語をはじめとする多言語対応の支援体制整備はこれから取り組む課題である。

第四に、学生会全体としてのまとまりを強めるために、学生支援に関わる各部局（学生部、キャリアセンター、保健センター）の日常的な連携強化が必要である。これらの部局は自己点検評価においては学生支援部局として同じ部会に属するものの、日常的業務においては、コミュニケーションが必ずしも密とはいえない。連携が比較的すすんでいるケースとしては、障害学生のキャリア支援があげられるが、学生の立場からは、学生支援が部局をまたいだとしてもスムーズに行われることが求められる。入学から卒業に至るまでの学生支援策の策定と実施が、一貫した体制で担われることが必要である。

## 6 おわりに

今次の認証評価において本学の学生支援は、幸いにして良好な評価結果を得ることができたが、認証評価は大学に求められる一定の基準をクリアしていることを示すものであり、本学の学生支援策がトップレベルにあることを示すわけではない。実際に、改善を迫られている課題は本文中で取り上げたようにいくつも存在している。議論が進められている次期学園中期計画であるR2030の政策具体化にあたっては、これらの課題を克服するだけでなく、現在の包括的学生支援策を高度化して展開していく必要がある。その際に重要なことは、まず、あらゆる面で多様化がすすんでいる学生実態を念頭におくことである。大学入学までの学習経験、成育歴、経済的基盤、出身国・地域、言語、文化的背景、心身に関わるの困りごとの有無など、多様性が表れる局面がますます多岐にわたっている。正課・課外を通じて多様性が個性として生かされる支援策が必要である。そのうえで、支援策の視野を大学在学中の困りごと解決の援助にとどめるのではなく、本学の学生育成目標の実現に資する視点から学生支援策と支援組織を充実させていく必要がある。その際に立脚すべき点は、本学の強みである全学協議会体制と「学びの立命館モデル」に立脚した包括的学生支援の基本方針であり、それによって、学生目線に立った学生支援、学生のニーズに応える学生支援が行えるものと考えている。

### 注

- 1) 全学協議会の概略的な説明については、例えば、立命館大学（2019a:1）。また、学部レベルで開催される五者懇談会（学部長、教学担当学部長、学生主事、学部事務室、学生代表の五者から構成される）においては、各学部に於ける教学内容、施設・設備、学生生活支援などを議題として開催される。
- 2) SSPの概要や過去の取り組みについては、以下の立命館大学Webサイトを参照されたい。  
「SSPについて」(<http://www.ritsumei.ac.jp/ssp/>、2019.11.11)
- 3) 「学びの立命館モデル」の概要については、以下の立命館大学Webサイトを参照されたい。  
「学びの立命館モデル」(<http://www.ritsumei.ac.jp/academics/model/>、2019.11.11)  
「R2020 中長期計画」(<http://www.ritsumei.ac.jp/features/r2020/>、2019.11.11)
- 4) ここ数年継続して行われている調査として、教学部実施のものとして「学びと成長調査」、学生部実施のものとして「『1回生の学生生活と初年次教育支援』に関するアンケート調査」「新入生父母アンケート」、キャリアセンター実施のものとして「卒時アンケート」「卒業生アンケート」、などが挙げられる。
- 5) 例えば、法政大学、関西学院大学はWEBサイトに明示されている。  
法政大学「学生支援」([http://www.hosei.ac.jp/kyoiku\\_kenkyu/kyoiku\\_proj/gakusei\\_shien/index.html](http://www.hosei.ac.jp/kyoiku_kenkyu/kyoiku_proj/gakusei_shien/index.html))

2019.11.11)

関西学院大学「学生支援に関する方針」([https://www.kwansei.ac.jp/university/university\\_019053.html](https://www.kwansei.ac.jp/university/university_019053.html)

2019.11.11)

### 参考文献

大学基準協会「立命館大学に対する大学評価（認証評価）結果」、2019 年

(<http://www.ritsumei.ac.jp/assessment/accreditation.html/>、2019.11.11)

大学基準協会『大学評価ハンドブック』、2019 年

(<https://www.juaa.or.jp/accreditation/institution/handbook/>、2019.11.11)

工藤潤「大学基準協会による第3期認証評価の変更ポイント」、『リクルートカレッジマネジメント』  
vol.204、2017 年

前田早苗「第3サイクルを迎える認証評価の課題と展望」、『リクルートカレッジマネジメント』vol.204、  
2017 年

立命館大学「2018 年度立命館大学全学協議会確認文書」、2019 年

立命館大学『未来を拓く』、2019 年



**Self Evaluation on Ritsumeikan Student Support:  
Peer Support Activities, the Plenary Council of the University**

NAGASAWA Katsushige (Professor, College of Social Sciences, Ritsumeikan University)

**Abstract**

In 2018, RU earned accreditation as university by JUAA in third cycle university accreditation. RU received a high evaluation in terms of student support, especially peer support activities and SSP (Student Success Program) were regarded as notable strengths in RU student support. This means “Learning Model of Ritsumeikan”, which forms the basis of RU students support policy, itself was also highly recognized. As for Internal Quality Assurance system, the Plenary Council of the University (Zengaku-Kyogikai), which has a long history in RU, was recognized as a characteristic IQA system peculiar to RU. On the other hand, some issues to be solved in student support became clear in accreditation process.

**Keywords**

University Accreditation, Internal Quality Assurance system, Student Support, the Plenary Council of the University (Zengaku-Kyogikai), Peer Support, Student Success Program (SSP)

